

3 病気・事故

図書館は、子どもや高齢者の方もよく利用する施設です。子どもが予想もつかない行動に出てケガをしてしまったり、高齢者が突然の病気で倒れてしまったりすることは容易に想像されます。事前の対策、いざというときの対応、この両面から病気や事故に備えることが重要です。応急処置等の知識を身につけることも大切です。

病気や事故においても、複数人での対応が基本です。応急処置や救急への連絡等を緊急時にスムーズに分担するためにも、平素からの取り組みが求められます。

(1) 急病人等の発生

■事前の対応

<input type="checkbox"/>	応急処置方法を把握している（救急救命講座等の受講）。
<input type="checkbox"/>	職員がスムーズに救急車を要請できるように配慮している。
<input type="checkbox"/>	救急箱・毛布・タオル・担架・使い捨ての手袋等を常備している。
<input type="checkbox"/>	AEDを設置し、使用方法を習得している。
<input type="checkbox"/>	保健所等の連絡先を把握しておく（新型インフルエンザ等感染症への備え）。
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ等流行期における休館基準を定めておく（自治体の基準も確認する）。

■実際に起こったら

●急病人が発生した場合

- ・ **「大丈夫ですか？」**などの声をかけ、意識を確認します。
- ・ 救急(119番)に通報します。
※携帯電話でも119番で通じます。
※電話口で慌てて情報を伝えられないことが多いため、配慮が必要です。例：電話口に、図書館の住所等の伝えるべき情報を整理した紙を貼ります。
- ・ 対処できるようであれば応急処置をします。
- ・ 館内に医師・看護師がいないか館内放送等で呼びかけます。例：**「館内で急病の方が出ました。医師や看護師の方がいらっしゃいましたらご協力をお願いします」**
- ・ 保健師、保健センターに連絡します。
- ・ 場合によって、職員が救急車に同乗するなどの対応をとります。
- ・ 搬送先の病院を確認し、家族に連絡します。
- ・ 手助けしてくれた人がいた場合は、名前・連絡先をうかがい、後日図書館から謝意を表明します。

●軽症の場合

- ・ 救急箱で対応します。
※頭痛・腹痛等の飲み薬は体質に合わない場合があるため、使用しないようにします。

●嘔吐物がある場合⁸

※ノロウイルスによる感染は、嘔吐物を処理後、手についたウイルスが口に取り込まれて起こることが多いので注意します（参考：p33 ノロウイルスとは）。

- ・ 使い捨ての手袋・マスクを着用します。処理後は手袋をはずし、他を汚染しないようビニール袋に入れて処分します。十分な手洗い（流水と石鹸を使って最低 15 秒以上）を行います。着衣に付いた場合は廃棄もしくは消毒を行います。
- ・ まずは使い捨ての布やペーパータオルを用いて嘔吐物を拭き取り、次に嘔吐物が付着していた部分とその周辺を塩素系消毒液を用いて消毒します。使用した布やペーパータオルは他を汚染しないようビニール袋に入れて処分します。換気を行います。

●新型インフルエンザ等新規の感染症が発生した場合

- ・ 今後新型インフルエンザだけでなく、新しい感染症が流行することも予想されますので、日常からの情報収集や自治体・関係機関との連携が大切です。
- ・ 新規の感染症発生後の館の運営方針は行政機関の指示に従います。
- ・ 職員等が感染した場合、感染した疑いがある場合の対応は保健所と相談します。
- ・ 咳やくしゃみを繰り返す利用者がいたら、「咳エチケット（参考：p33 入館エチケット）」を守るよう促します。

インフルエンザ対応の状況



※アルコール消毒薬の設置例(中沢孝之氏提供)
インフルエンザ関連資料を併せて置いています。

⁸ 嘔吐物の処理の仕方は次のホームページで分かりやすく紹介されています。
東京都「防ごう！ノロウイルス食中毒」
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/gastro/pdf-file/p-cook.pdf>

◆トラブル・対策事例◆

- 閲覧席に座っていた利用者(高齢者)が急に意識を失いぐったりしてしまった、と隣に座っていた人がカウンターに教えに来てくれた。職員が駆けつけると、利用者は意識は少しあるものの、2度ほど吐いた。
 - ➔ (図書館の対応)すぐに救急車を呼んだ。救急隊が到着したときは意識が戻って話すことができる状態であった。病院に行くように説得するが頑なに拒むため、救急隊の方たちも困っていた。その後自身で家に帰ったとのこと。
- 利用者(10代後半男性)が急に倒れこみ、救急車を呼んでほしいと頼まれた。
 - ➔ (図書館の対応)すぐに救急車を手配し、近くの病院に搬送してもらった。ところが仮病を使ったらしく、数時間でまた図書館に戻ってきた。
- (図書館の対応)新型インフルエンザ流行期に、以下のような利用者へのお願いをした。
 - ・ 新型インフルエンザに「かからない」「うつさない」ために図書館のご利用については、マスクの着用をお願いします。図書館やトイレに備え付けの石けんやアルコール消毒で手洗いをお願いします。
 - ・ 休校となっている学校の生徒のご来館については、控えていただくようお願いいたします。
 - ・ 返却期限、予約資料の取り置き期間を1週間延長します。

◆トピックス◆

AED (Automated External Defibrillator:自動体外式除細動器)⁹

AEDは、心臓マヒ(心室細動という致命的な不整脈)を起こして倒れた人を、そこにいる人たちがその場で使い、倒れた人の命を救うことができる器械です。

AEDは初めての人でも簡単に使えるように設計されています。機種によって多少の違いはありますが、ボタンを押す、あるいはフタを開けるなどすると電源が入り、あとは音声で次にすべきことを指示してくれます。もちろん日本国内に設置されているAEDはすべて日本語の音声です。倒れている人の胸をはだけ、器械の指示に従ってシールのような電極パッドをそのパッケージに描かれた位置にしっかり貼り、器械の自動診断を待ちます。器械が電気ショックを必要と判断したら、ボタンを押してくださいという音声の指示が出ますので、ボタンを押します。電気ショックが不要ない場合にはボタンを押しても電気が流れませんので、操作を間違っても電気が流れるようなことはありません。

初めての人でも使うことができますが、人が倒れたときなどは、なかなか冷静に動けないものです。AEDの使い方だけでなく119番への通報や心臓マッサージ(胸骨圧迫)なども含め、消防署や講習会などで一度、救命救急の方法を経験することをお勧めします。

⁹ 日本心臓財団 HP <http://www.jhf.or.jp/aed/>

入館エチケット

- 図書館を利用する際のエチケットとして、利用者へ咳エチケットや手洗い・手指消毒をお願いします。

<手洗い・手指消毒>

- ・ 石鹸による手洗いもしくはアルコールによる手指消毒をお願いします。

<咳エチケット>

- ・ 咳やくしゃみをするときはティッシュなどで口と鼻を被い、顔を他の人に向けずに、出来れば1メートル以上離れるようお願いします。
- ・ 咳やくしゃみが続くならばマスクを着用していただきます。症状が重いようでしたら、帰宅するように勧めます。

新型インフルエンザとは

新型インフルエンザとは、インフルエンザウイルスのうちヒト-ヒト間の伝染能力を新たに有するようになったウイルスを病原体とするインフルエンザのことを言います。通常のインフルエンザと同様、飛沫感染と接触感染が中心と考えられています。

新型インフルエンザをヒトが経験したことがないために免疫を持っておらず、それゆえ多くのヒトが感染して世界的な大流行(パンデミック)を引き起こす可能性があります。

2009年に新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生しました。「弱毒性」といわれていますが、流行が2~3度繰り返され、感染力や毒性が強まる可能性も否定できません。また、現在鳥類の間で流行している、毒性が強い鳥インフルエンザ H5N1 がヒト-ヒト間で感染するように変異することが懸念されています。

ノロウイルスとは

ノロウイルスは冬季を中心に発生する感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。感染性が非常に強く、ヒトへの感染経路は、主に経口感染(食品、糞便)でごく少量のウイルスでも感染します。嘔吐、下痢などの急性胃腸炎症状を起しますが、その多くは数日の経過で自然に回復します。近年、ノロウイルスによる感染例が増加しています。ノロウイルスを含む糞便や嘔吐物を処理後、手に付いたウイルスが口に取り込まれ感染することが多いようです。

(2) 館内での事故

■事前の対応

<input type="checkbox"/>	応急処置方法を把握している。
<input type="checkbox"/>	館内に子どもが事故を起こしやすい環境がないか子どもの目線で確認し、対処している。
<input type="checkbox"/>	職員がスムーズに救急車を要請できるように配慮している。
<input type="checkbox"/>	救急箱・毛布・タオル・担架を常備している。
<input type="checkbox"/>	過去の事故について記録し、再発防止策を講じている。
<input type="checkbox"/>	行政機関が加入している保険のうち図書館が関連するものや図書館自身が加入している保険を把握している。

■実際に起こったら

●事故一般

- ・ 周囲の安全を確認します。
- ・ 救急(119番)に通報します。
- ・ 対処できるようであれば応急処置をします。
- ・ 館内に医師・看護師がいないか館内放送等で呼びかけます。例：「館内でケガをされた方がいらっしゃいます。医師や看護師の方がいらっしゃいましたらご協力をお願いします」
- ・ 保健師、保健センターに連絡します。
- ・ 場合によって、職員が救急車に同乗するなどの対応をとります。
- ・ 搬送先の病院を確認し、家族に連絡します。
- ・ 手助けしてくれた人がいた場合は、名前・連絡先をうかがい、後日図書館から謝意を表明します。

※同じ場所で事故が多発している場合は、構造的な欠陥が考えられるので改善が必要です。

●子どもの事故

※特に子どもは大人の想像もしないような行動をとることがあり、それが事故につながる場合もあります。

- ・ 周囲に保護者がいないか館内放送等で呼びかけます。

※保護者がいない場合、名前や連絡先などを調べます。場合によっては自宅を訪問するなどして説明します。

- ・ 子どもが通う学校等に連絡します。

◆トラブル・対策事例◆

- 図書館正面玄関の外側で、雨の日に利用者が転倒。後頭部を打ったようで、起き上がったものの言動がおかしい。

➔ (図書館の対応)後頭部の裂傷は職員で応急処置。救急車を呼んだ。予後は悪くないようであった。事故の後、転倒防止策として高圧噴射のホースを購入し玄関周辺の水ゴケを落とした。その周辺に、常時「雨の日は滑ります。ご注意ください」と掲示している。

4 自然災害等

地震や風水害といった自然災害は日本全国どこでも起こりうるものであり、図書館にも大きな被害を与える可能性があります。日常的に起こるものではないですが、いざ起こったときの被害は日常のトラブル以上に大きいものであり、利用者や職員等が死傷する恐れや長期間の休館を要する事態になることもあります。①人を守る ②資料を守る ③図書館を守る という図書館の使命を果たすため、日ごろから自然災害に対する危機意識を持ち、いざ起こったときに冷静に対応できるように体制や備蓄を整えておく必要があります。

また災害時にそれぞれの職員等がどのような役割を担うのかを認識しておくことも大切です。

(1) 地震

■事前の対応

<input type="checkbox"/>	書架の固定や、図書を落ちにくくする工夫を行う。
<input type="checkbox"/>	避難路、出入り口を常に認識しておく。
<input type="checkbox"/>	避難路、出入り口に什器、荷物を置かない（避難経路を確保しておく）。
<input type="checkbox"/>	防災グッズの常備、保管場所の確認を行う。
<input type="checkbox"/>	周辺にある避難地域を確認しておく。
<input type="checkbox"/>	複合館の場合、避難方法や連絡方法を他施設と確認しておく。

■実際に起こったら(応急対応)

●利用者への対応

- ・ 冷静に初動アナウンスを行います。例：「**地震が発生しました。落ち着いて本棚から離れてください**」「**〇〇（館内で安全な場所）に集まってください**」
- ・ 職員等も安全な場所に移動します。津波危険地区である場合は利用者とともにすぐ避難します。
- ・ 揺れが収まったら、館内を見回りけが人等がないか確認します。
- ・ 人的被害・物的被害がない場合は通常業務に戻ります。
- ・ ケガ人がいる場合は、軽度であれば館で処置します。館では対応できないケガの場合、可能であれば本人に了承をとって救急車を呼びます。他の利用者を待たせてでも、急病人やけが人への対応を優先します。（119番がつかない場合は職員等が公用車やタクシーで搬送します）

●初期消火（火災が発生した場合は最優先）→P42 「火災」参照

- ・ 初期消火を実施します。
- ・ 119番がつかない場合は消防署へ駆けつけ通報します。

●安全確保

- ・ 自身の安全を確保します。落下物、ガラス、転倒物からの安全を確保します。
- ・ 火の始末をします。火災の確認をし、火災のときは初期消火を行って消防へ通報します。
- ・ ガス漏れの確認と元栓を締めます。
- ・ エレベータで閉じ込められている人がいないか確認します。
- ・ 危険箇所を封鎖します。

●避難誘導

- ・ 避難口、避難経路、誘導先を確認します。
- ・ 避難誘導を実施します。
- ・ 避難完了を確認します。

●被災状況把握

- ・ 利用者、職員の人的被害を把握します。
- ・ 資料の被害概況を把握します。
- ・ 施設（展示室、収蔵室、研究室、事務室、共用等）の被害概況を把握します（水漏れ発

生の確認も行う)。

- ・ 設備（電気、空調、エレベータ、セキュリティシステム）の被害概況を把握します。
- ・ 近隣の被害概況（目視、地域間ネットワーク、参集途上職員の情報による）を把握します。
- ・ 被害状況等の記録を作成します。

●情報確認

- ・ 目視による館内外の状況確認をします。
- ・ 停電、断水、ガス停止、通信の確認をします。
- ・ 電話、携帯電話、FAX、インターネット、トランシーバー等の通信手段の確保をします。
- ・ 地震情報や交通機関、道路状況の把握をします(TV、ラジオ、インターネット等により)。
- ・ 参集可否の判断を行います(勤務時間外の場合)。
- ・ 教育委員会、役所へ連絡・報告します(大きな地震の場合、自治体の対策本部にも連絡)。
- ・ 職員と家族の安否(無事、負傷、死亡、未確認)、参集可否・参集予定時刻(勤務時間外の場合)を確認します。

●閉館の判断

- ・ 被害概況をもとに館内関係者で協議・決定します(複合施設の場合は他施設や管理者と協議の上決定します)。
- ・ 地震情報、被害概況等のアナウンスをします。
- ・ 閉館等のアナウンスをします。
- ・ 利用者に帰宅を促し、子どもの利用者については親の出迎えを待ちます。
- ・ 複合施設の場合、管理者と連絡をとった後に閉館の判断をします。

●資料対応

- ・ 余剰スペースがある場合、余震等に備えて決められた資料等を緊急避難します。
- ・ 資料の被害詳細調査を実施します。
- ・ 館内の散乱した資料の片付けを行います。
- ・ データベースの更新を行います(被害を受けた資料の貸出し停止等)。

地震による被害



小川雄二郎氏提供



十日町情報館提供

◆トラブル・対策事例◆

○ 地震後の復旧作業というのは思っているよりも非常に難しく、余震のせいでたびたび作業を中断しながら復旧を継続した。余震と言っても、大地震の余震は震度 5 ほどのものもあり、復旧作業中も不安を抱きながらの作業が続いた。

○ (図書館の対応) 書庫内の通路・階段等が狭く、地震で書庫内での書架の倒壊や書庫に閉じ込められてしまう危険があった図書館では以下のような対処法を実施した。¹⁰

- ・ 書架の転倒防止の強化
- ・ センサーライトの設置及び非常灯の増設
- ・ 避難経路の明確化(書庫入口に大きく避難経路図を整備)
- ・ 入館管理の徹底(入庫時に氏名・入庫時間・退出時間を記入)
- ・ 入庫の際は防災用小パック(懐中電灯・非常用笛)を携帯
- ・ 防災訓練の実施

◆トピックス◆

災害の記録

地震に限らず災害が起こった場合、利用者への対応や管理等様々な問題が発生するが、何が起こったかという記録をとっておくことが大切です。被害後に補助金等を請求する際にも記録がなければ対応できない場合もあります。さらにこの記録を検証することで、次の災害発生時の被害を軽減できる可能性もあります。

¹⁰ 中沢孝之 『『危機事例』の収集から図書館の危機管理を考える』『大学図書館研究』 81 2007.12 (大学図書館研究編集委員会) p24

緊急地震速報

緊急地震速報とは、地震の発生直後に震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模(マグニチュード)を直ちに推定し、これに基づいて各地での主要動の到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせる地震動の予報及び警報(地震予測ではない)¹¹です。

緊急地震速報の入手方法

- ・テレビやラジオによる放送
- ・防災行政無線による放送
- ・携帯電話による受信
- ・施設の館内放送

東海地震に関連する情報

東海地震に関連する情報は三種類あり、危険度が低い情報から順に「東海地震観測情報」→「東海地震注意情報」→「東海地震予知情報」となります。東海地震予知情報の段階では、総理大臣から「警戒宣言」が発令され、地震防災対策強化地域ではバスやタクシーの運行停止や、病院における外来診察の中止等、様々な措置がとられます¹²。

¹¹ 気象庁 HP <http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>

¹² 気象庁 HP <http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tokai/index.html>

(2) 風水害

■事前の対応

<発生への備え>

<input type="checkbox"/>	台風の進路や勢力の見込みをラジオ、テレビ、インターネット等により収集する。
<input type="checkbox"/>	地図や洪水ハザードマップ等により浸水の可能性を把握する。
<input type="checkbox"/>	被害を想定し、必要があれば資料を避難する。
<input type="checkbox"/>	資料目録台帳を準備する。
<input type="checkbox"/>	防災資器材（特に水防資器材）を準備する。
<input type="checkbox"/>	避難路、出入り口を常に認識しておく。

※閉館の場合

<input type="checkbox"/>	館内関係者が気象情報をもとに閉館を決定（閉館基準をあらかじめ定めておく）。
<input type="checkbox"/>	台風接近の状況、交通機関の状況、閉館のアナウンスを行う。
<input type="checkbox"/>	図書館周辺、構内、屋上等の看板や掲示板が強風で飛ばされないように固定する。
<input type="checkbox"/>	出入り口、窓をしっかりと閉鎖する。

■実際に起こったら

●利用者への対応

- ・ 放送で「台風が来ておりますので、しばらく館内で待機していただきます」と伝えます。
- ・ 外から避難してくる人や来館する途中でずぶ濡れになった人にはタオル等を貸出します。
- ・ 天候がおちついたら「外の天候が落ち着きました」とお知らせします。また、その後も定期的な情報提供を行います。

●被害状況の把握

- ・ 利用者、職員等の人的被害を確認します。
- ・ 資料の被害概況の確認をします。
- ・ 施設の被害概況の確認をします。
- ・ 設備（電気、空調、エレベータ、セキュリティシステム）の被害概況の確認をします。
- ・ 近隣の被害概況を把握します。
- ・ 被害状況等の記録を作成します。

●片付け・消毒等

- ・ 障害物、浸水等による汚染物の片付け、換気・乾燥をします。
- ・ 防疫薬剤を散布します（資料のある区画は慎重な対応を行いません）。

●浸水した資料への対応

- ・ 資料の被害詳細調査を実施します。貸し出された本の被害状況なども含めて把握します。
- ・ 復旧可能な資料については復旧措置を行います。
- ・ 新規に購入が必要な資料のリストを作成します。
- ・ データベースの更新を行います（被害を受けた資料の除籍等）。
- ・ 資料の保存・救済方法の詳細については近隣の専門機関等（埋蔵文化財センターや博物

館等) にあらかじめ相談します。

水による被害



佐用町立図書館提供



十日町情報館提供

◆トラブル・対策事例◆

- 被害を受けた図書資料の復旧にはシステムや人材を使いこなせる人、総合的に図書資料について理解し判断できる人が必要だった。

例 CD のケースは損傷したが中の CD は拭けばまだ使用できる

一部のみ被害を受けたシリーズであれば、被害を受けた巻だけ買い足せば十分

- 雹(ひょう)が激しく降り、分館の窓ガラスが割れ窓際の書架の図書が水浸しになった。被害が大きかったが、この自治体では「社団法人 全国市有物件災害共済会」の「建物総合損害共済」に加入していたため、この災害共済金により 2,474 冊、(1,988,119 円)の図書を改めて購入することが出来た。

◆トピックス◆

安全な帰宅のために

利用者、職員等が安全に帰宅するためには、情報の把握・提供や閉館の判断等が大切です。その場での臨機応変な対応が必要ですが、ある程度の基準はあらかじめ決めておきましょう。

例 台風・大雨洪水警報の発令 → 事前に閉館 (交通情報を収集して利用者にアナウンス)
ゲリラ豪雨の発生 → しばらく待機

(3) 火災

■事前の対応

<input type="checkbox"/>	消火器、消火栓、火災報知機、消火設備の位置を日ごろから確認しておき、訓練を通して機器を実際に扱えるようにする。
<input type="checkbox"/>	避難路、出入り口を常に認識しておく。
<input type="checkbox"/>	スプリンクラーの停止方法を把握しておく（誤作動への対応、消火後に資料の水被害を最小限にするため）。

■実際に起こったら

●初期消火・通報

- ・ 出火場所、出火状況を確認します。
- ・ 初期消火を実施します。
- ・ 職員等が大声で、又は放送で「火災が発生しました、職員の誘導に従って建物から避難してください!」と伝えて、非常口を開放し利用者を誘導します。
- ・ 119番通報をし、消火体制をとります。（119番がつかない場合は消防署へ駆けつけ通報します）

●避難誘導

- ・ 避難口、避難経路、誘導先の確認をします。
- ・ 避難誘導を実施します。
- ・ 避難完了の確認をします。

●被害状況の把握、避難・閉館の判断

- ・ 被害概況をもとに館内関係者で協議し、決定します。
- ・ 火災情報、被害概況等のアナウンスをします。
- ・ 避難誘導、閉館等のアナウンスをします。
- ・ 館内すべての被害状況等を記録します。

●資料対応

- ・ 資料を退避、移動します。
- ・ 資料の被害詳細調査を実施します。
- ・ 資料の復旧措置を行います。

火災時の資料対応訓練の様子



※ニュージーランドの文書館の例。モデル文書を実際に燃やし、救済する。

小川雄二郎氏提供

◆トピックス◆

消火設備の特徴と注意点

図書館における消火活動では、人命救助が第1ですが、消火の結果として資料が2次的被害を受ける可能性があります。そのため、消火を行う際は消火方法の効果と欠点を把握した上で、適切な消火方法を選択し、消火します。自分の館に何が設置・導入されているかを把握し、その特徴や注意事項を覚えておきます。

○水による消火設備

水による消火設備としては、スプリンクラー式自動消火設備や消火栓があります。水による消火は安価で安全、環境への負荷も少ない消火設備で、維持管理が比較的簡単ですが、作動した場合、部屋が水損し、書物や機械類が被害を受けます。水により消火したあと、排水・乾燥がすぐに行えるように準備します。また、プラスチック、ゴムなどの火災には、効果が小さいので、注意が必要です。スプリンクラーの停止方法についても把握しておきます。

○ガスによる消火設備

ガスを用いた消火設備(二酸化炭素ガス、ハロンガス、窒素ガス等)は水等により消火する場合と異なり、消火後の汚損や水損が無く、書物や機械類等の被害がありません。しかし、人がいない場合でのみ使用しないと危険です。

二酸化炭素が放出された際、空気中の酸素濃度が低くなって人が窒息するほか、二酸化炭素自体に人体への毒性があるので、二酸化炭素ガス消火設備は人がいない場合でなければ用いるのは危険です。窒素ガスは環境にもやさしく、二酸化炭素のように中毒性はありませんが、窒素ガスにより酸素濃度を下げ消火する原理なので人が窒息しないように気をつけます。ハロンガス(ハロゲン化物)は空気中に放射された場合でも人体に対してほぼ無害ですが、消火時に2次的に刺激臭のある毒性の高い副産物(フッ酸、臭酸)が発生します。(オゾン層を破壊するため、すでに製造が中止されていますが、既に導入されている館、これから導入される館もまだあると予想されます。)

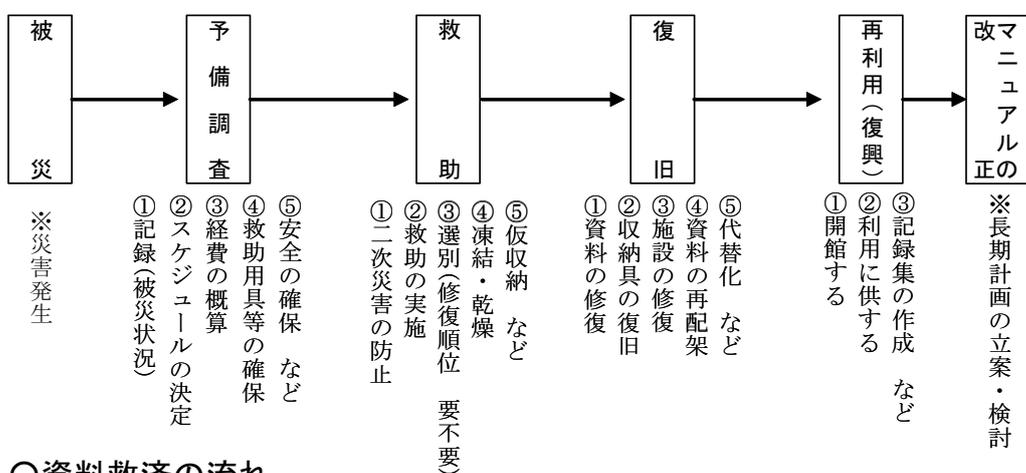
被災資料の救済

火災が起こったときには、「人」を守ることを第一に考えますが、「資料」を守ることも大切です。そのため、火災発生後に資料に対してどのように対応するべきなのか、下記のような一連の流れを把握しておく必要があります。

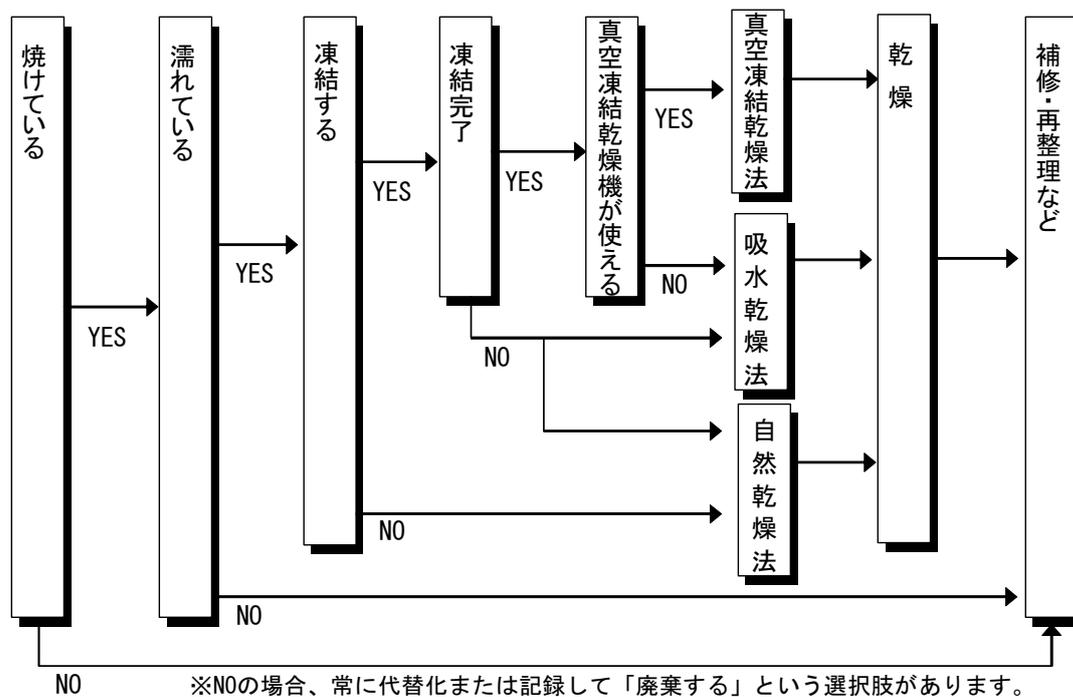
【前提】

火災が発生する以前に、資料防災計画が作成されています。
 火災が発生した時点で、人命と基幹文書は保全されています。
 火災発生中に、次に何をすべきかという対応を並行して実施しています。
 火災が鎮火後に、消防と警察による現場検証が数時間程度実施されました。
 現場検証が完了した時点から、実際の救助を開始します。

○救助対応の流れ



○資料救済の流れ



出典：全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 資料保存委員会 「資料保存と防災対策」

(4) 停電

■事前の対応

<input type="checkbox"/>	設備の故障、事故発生時に必要となる連絡先を準備しておく。
<input type="checkbox"/>	設備の故障、事故に応じた資料の避難、応急措置について検討しておく。
<input type="checkbox"/>	日頃から非常用電話や懐中電灯の位置を把握し、緊急時に利用できるようにする。
<input type="checkbox"/>	非常電源や自家用発電機の作動範囲を確認しておく。
<input type="checkbox"/>	停電時の影響を知り、対応方針を決めておく(利用者対応の方針、電話不通時の方針等)。

■実際に起こったら

●利用者への対応

- ・ 大きな声で「申し訳ございませんが、電気が復旧するまでしばらくその場でお待ちください」とお知らせします。
- ・ すぐにブレーカー等を確認します。
- ・ 復旧したら利用者へアナウンスを行います。例：「大変ご迷惑をおかけしました。引き続きご利用ください」
- ・ ケガ人等がないか館内を見て回ります。
- ・ 利用者の方を不安にさせないように、こまめに情報提供を行います。

●状況把握

- ・ 設備故障・事故の概要について状況を把握し、記録をとります。
- ・ 組織・設備の責任者に発生を報告します。
- ・ 役所や教育委員会へ連絡して情報を収集します。
- ・ 自家発電を開始し、コンピュータが稼動している場合はバックアップを取り停止します。

●関係機関への連絡

- ・ 電気、ガス、水道、通信等の事業者・設備管理会社に連絡します。
- ・ 必要に応じて警察・消防に連絡します。

●避難・閉館の判断、アナウンス

- ・ 設備事故・故障状況をもとに館内関係者で協議し、避難や閉館の決定をします。
- ・ 館外への避難誘導、状況報告等のアナウンスを行います。

●避難誘導

- ・ 避難口、避難経路、誘導先の確認をします。
- ・ 避難誘導を実施します。
- ・ 避難完了を確認します。